

北海道旭川西高等学校人材育成コンソーシアム 設置要綱 (案)

第1条 (名称)

本コンソーシアムは、「北海道旭川西高等学校人材育成コンソーシアム」(以下「本コンソーシアム」)と称する。

第2条 (目的)

地域と学校が連携して教育に関わることで生徒の学びの充実と深化を図り、これからの時代を生き抜く生徒の資質・能力の育成を図るとともに、「未来の社会で新しい価値を創造できる人材」を持続的に育成する体制づくりを支援することを目的とする。

第3条 (方針)

次の事項を方針として、生徒の学びが充実・深化していくための学校支援組織とする。

- (1) 生徒の諸活動に対して助言、支援等を行い、教育活動の推進を図る。
- (2) 地域と学校の組織や人をコーディネートし、効果的な運営を支援する。
- (3) 地域及び学校からの要望を把握、調整、具体化することで、地域と学校の活性化を目指す。

第4条 (組織)

1 本コンソーシアムの構成は、次のとおりとする。

(1) 学 校

校長、教頭、研究開発グループリーダー並びに本事業に関わる教職員

(2) 地 域

教育機関：旭川医科大学、北海道教育大学旭川校、旭川市立大学、旭川工業高等専門学校、
公機関：旭川市役所、旭川市教育委員会(社会教育)、旭川市旭山動物園、旭川ユネスコ協会
法人・民間等：旭川ウェルビーイングコンソーシアム、旭川青年会議所、
道北地域旭川地場産業振興センター、北海道地図株式会社等

(3) その他 事業、連携内容に応じ、適宜協力団体又は協力者に参加を要請する。

2 旭川西高校内に事務局をおく。事務局は教頭、研究開発グループリーダー、本事業に関わる教職員とする。

第5条 (任期)

構成員の任期は、当該年度4月1日から3月31日まで(1カ年)とする。ただし、年度毎の再任は妨げない。

第6条 (会議の開催回数・開催時期)

本コンソーシアム会議は、原則5月、7月、12月、2月の年4回開催し、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)運営指導委員会(7月・12月)とも連携する。その他、必要に応じ開催する。

第7条 会議の内容

第1回(5月)	第2回(7月)(SSH課題研究英語発表会)
<ul style="list-style-type: none"> ・会議題及び構成員、運営計画等の確認 ・新年度学校教育計画の提示(支援可能な課題探究、SSH事業等) ・活動連携及び支援に係る情報共有、協議(課題探究(2年次)、SS研究、SSH事業等) <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SSH課題研究英語発表会(3年次)の見学、助言 ・課題探究(2年次)、SS研究に係る協議、助言 ・生徒の諸活動への支援に係る協議 ・コンソーシアムの運営に係る協議 <p style="text-align: right;">等</p>
第3回(12月)(SSH生徒研究発表交流会)	第4回(2月)
<ul style="list-style-type: none"> ・SSH生徒研究発表交流会(2年次)の見学、助言、総括 ・探究基礎(1年次)の指導に係る助言 ・SSH事業の連携に係る協議 ・生徒の諸活動への支援に係る協議 ・コンソーシアムの運営に係る協議 <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の成果と課題の報告と評価、助言 ・活動推進及び支援に係る協議 ・次年度に向けた協議 ・コンソーシアム運営の総括と評価改善 <p style="text-align: right;">等</p>

第8条 (改訂・改廃)

- (1) この要綱は、校長及びコンソーシアム会議の協議を経、必要に応じて改正する。
- (2) この会議の改廃は、会議による効果を毎年度検証し、第4回会議において協議、決定する。

[附則]

この規程は、令和7年6月6日から施行する。